



県 章

滋賀県公報

平成 30 年 (2018 年)
9 月 25 日
号 外 (2)
火 曜 日

毎週火・金曜 2 回発行

目 次 (※印は、県例規集に搭載するもの)

○ 告 示

※滋賀県中小企業振興資金融資要綱の一部改正 (中小企業支援課) 1

告 示

滋賀県告示第391号

滋賀県中小企業振興資金融資要綱 (昭和59年滋賀県告示第211号) の一部を次のように改正する。

平成30年 9 月25日

滋賀県知事 三 日 月 大 造

別表 5 開業資金の表融資限度額の欄中「第 2 条第20項第 1 号」を「第 2 条第24項第 1 号」に改める。

付 則

この告示は、平成30年 9 月25日から施行する。

